

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 ユニ・チャーム株式会社

【英訳名】 UNICHARM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久

【本店の所在の場所】 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は
下記の場所で行っております。)
東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 秋田 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 秋田 泰

【縦覧に供する場所】 ユニ・チャーム株式会社本社事務所
(東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館)
ユニ・チャーム株式会社近畿支店
(大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号
住友中之島ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間	第50期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	269,059	281,878	96,528	99,664	356,825
経常利益 (百万円)	36,972	31,498	14,984	11,739	45,855
四半期(当期)純利益 (百万円)	20,323	34,004	7,447	9,374	24,463
純資産額 (百万円)	-	-	199,862	224,849	207,413
総資産額 (百万円)	-	-	294,817	468,470	307,773
1株当たり純資産額 (円)	-	-	2,825.56	1,108.11	2,922.16
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	319.65	180.12	117.33	49.66	385.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	319.63	174.91	-	48.27	385.66
自己資本比率 (%)	-	-	60.3	44.7	59.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,343	35,513	-	-	55,032
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,378	67,234	-	-	22,239
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,310	146,220	-	-	9,455
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	71,371	125,992	84,270
従業員数 (名)	-	-	7,086	7,351	7,108

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 平成22年10月1日付で株式1株を3株に分割しております。

4 第50期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	7,351	(2,763)
---------	-------	---------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。
3 従業員数の（外書）は、契約、パートを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,226	(315)
---------	-------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間における平均雇用人員であります。
3 従業員数の（外書）は、契約、パートを含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
パーソナルケア	82,552	-
ペットケア	13,205	-
その他	2,179	-
合計	97,936	-

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注生産を行っていないので、当該事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
パーソナルケア		
ベビーケア関連製品	40,220	-
フェミニンケア関連製品	19,933	-
その他	23,175	-
計	83,329	-
ペットケア	14,084	-
その他	2,249	-
合計	99,664	-

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)あらた	10,381	10.8	11,334	11.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

また、重要な事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）における当社グループをとりまく経営環境は、海外市場におけるパーソナルケア関連商品の需要が引き続き拡大しております。一方、国内市場においては、パーソナルケア及びペットケア関連商品の一部で市場が縮小する一方、高付加価値商品に対する需要も見られます。

海外事業では、主要参入各国において展開エリアの拡大と積極的なプロモーション活動による販売促進を進めました。また、国内パーソナルケア事業では、高付加価値商品の投入による販売促進と収益力の強化に取り組みました。ペットケア事業におきましても、主力の高付加価値カテゴリーの商品ラインを充実し販売促進に取り組みました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は99,664百万円（前年同四半期比3.2%増）、営業利益は12,671百万円（前年同四半期比14.0%減）、経常利益は11,739百万円（前年同四半期比21.7%減）、四半期純利益は9,374百万円（前年同四半期比25.9%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

パーソナルケア

ベビーケア関連商品

国内では、ユニ・チャーム創立50周年記念企画第一弾として、『マミーポコ』、『マミーポコパンツ』で歴代の人気ディズニーキャラクター企画を実施し、販売促進に取り組みました。また『ムーニー』では、『ムーニーパンツ』Lサイズ、Bigサイズに搭載している伸縮素材「ソフトレッチ」を、新たに、はいはいサイズ、Mサイズ、Bigより大きいサイズに搭載し、ラインアップを充実しました。

一方、中国では低価格帯の紙オムツを発売し、幅広い需要に応えるとともに、参入エリアを拡大し売上成長と収益力の改善を進めました。またその他のアジア参入各国においても売上成長及び収益力の改善を図りました。

フェミニンケア関連商品

国内では、生理期間前後でも安心して下着汚れが防げるパンティライナー『ふわごち快適ロング』を発売し、消費者のニーズに応えてまいりました。生理用ナプキンでは、『ソフィはだおもい』、『ソフィ超熟睡ガード』、『センターインコンパクト』シリーズなど、付加価値の高い商品の販売促進

に取り組み、市場の活性化を図りました。

ヘルスケア関連商品

大人用排泄ケア用品『ライフリー』より、ニオイを閉じ込める消臭ポリマーを配合した、『ライフリー横モレ安心テープ止め』を発売し、消費者ニーズに応じてまいりました。市場拡大が続く、軽度失禁カテゴリーでは、『ライフリーさわやかパッド 220cc』、『ライフリーその瞬間も安心 250cc』を発売し、消費者の安心ニーズに応じてまいりました。

クリーン&フレッシュ関連商品

化粧水をお肌に無駄なくたっぷり浸透させたいというお客様のニーズにお応えし、従来の1/2の化粧水で驚くほどのうるおう化粧用パフ『シルコットうるうるスポンジ仕立て』の販売促進に取り組みました。

この結果、パーソナルケア事業の売上高は83,329百万円、営業利益は10,564百万円となりました。

ペットケア

消費者のニーズを捉えた商品の開発・市場創造に努め、国内ペット飼育の4大潮流「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」を踏まえた商品ライン拡充と販売促進を行いました。

ペットフード部門では、小型犬・猫飼育者のニーズである、“おいしさ”“栄養バランス”“使いやすさ”に対応した、カップタイプの新商品『愛犬元気カップ』、『ねこ元気カップ』の販売促進に取り組みました。また、市場拡大が見込める中国において犬猫フードの発売を開始しました。

ペットトイレタリー部門では、新開発の消臭フィルターと消臭・吸収シートの2層構造でモレとニオイをガードする『わんちゃん用デオトイレ』の販売促進を図り、新たな市場を創造する提案を行いました。

この結果、ペットケア事業の売上高は14,084百万円、営業利益は2,035百万円となりました。

その他

不織布・吸収体の技術を活かした業務用商品分野においては、食品包材事業を中心に収益改善を進めました。

この結果、その他事業の売上高は2,249百万円、営業利益は66百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は468,470百万円(前連結会計年度比160,697百万円の増加)となりました。主な増加は、繰延税金資産56,960百万円、のれん53,865百万円、現金及び預金31,810百万円であり、主な減少は、投資有価証券 3,440百万円によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は243,621百万円(前連結会計年度比143,261百万円の増加)となりました。主な増加は、転換社債型新株予約権付社債80,656百万円、長期借入金69,638百万円あり、主な減少は、未払法人税等 9,600百万円、賞与引当金 1,635百万円によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は224,849百万円(前連結会計年度比17,435百万円の増加)となりました。主な増加は、当第3四半期純利益34,004百万円であり、主な減少は、少数株主持分7,963百万円、為替換算調整勘定 4,208百万円、剰余金の配当金の支払 4,845百万円によるものです。

(自己資本比率)

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は44.7%(前連結会計年度比15.1ポイント減)と

なりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、125,992百万円（前年同四半期比54,620百万円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期より66,664百万円減少し、52,743百万円の支出となりました。これは主に、法人税等の還付収入の増加831百万円等による資金の増加に対し、法人税等の支払額の増加62,444百万円及びその他流動負債の減少2,386百万円等による資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期より569百万円増加し、6,407百万円の支出となりました。これは主に、有価証券の取得支出の減少11,207百万円による資金の増加及び有価証券の売却収入の減少8,290百万円並びに有形固定資産の取得支出の増加4,339百万円による資金の減少によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期より7,846百万円増加し、502百万円の収入となりました。これは主に自己株式取得支出の減少6,486百万円等による資金の増加によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、1,416百万円であり、主な成果は以下のとおりであります。

パーソナルケア

ベビーケア関連製品では、タイにおいて、柔らかく体にフィットしてはかせやすいとご好評頂いている『マミ ポコパンツ』にSサイズを追加新発売し、「はかせにくい」と感じるお客様の不満を解消すると共に、ラインアップの拡充と市場の活性化に貢献しました。またパーソナルウェットカテゴリーにおいて中国では、お手頃価格でありながらウエットティッシュとしての基本機能を押さえた『マミーポコベビー用ウエットティッシュ』を新発売し、顧客満足度の向上と市場の活性化に貢献しました。

フェミニンケア関連製品では、中国において生理用ナプキンの夜用タイプ『超熟睡-超薄系列（350/410）』、『超熟睡（350/410）』、またパンティライナーの『零敏肌』を改良新発売することにより、中国市場におけるラインアップの拡充を行うとともに商品力の強化を図りました。また、台湾においても生理用ナプキンの夜用タイプ『超熟睡（290/350）』を改良新発売し、その他アジアの各市場においても製品・品質・機能面での改良によるお客様満足度の向上を図りました。

ヘルスケア関連製品では、軽失禁カテゴリーにおいて、特に多い時も横モレを防ぐ「横モレ安心ガード」を新採用した『ライフリーさわやかパッドスリム（220cc）』を追加発売するとともに、立体

フィット構造により急な尿モレをスピード吸収する『ライフリーその瞬間も安心(250cc)』を新発売し、お客様満足度の向上を図るとともにブランド力の強化に貢献しました。また病院・施設用では、『ライフリー長時間安心さらさらパッド』、『ライフリー一晩中安心さらさらパッド(ウルトラ/エクストラ)』を新発売し、ラインアップの拡充と市場の活性化に貢献しました。

一方中国では、『ライフリー安心柔軟 紙おむつ(M/L)』、『ライフリー安心柔爽 ベッドシーツ』を新発売し、様々な顧客ニーズにお応えするとともに今後更なる拡大が見込まれる中国市場におけるブランド力強化に貢献しました。

以上の結果、当事業に係る研究開発費の金額は1,281百万円であります。

ペットケア

当事業に係る研究開発費の金額は133百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、ペットケア事業における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

その他

当事業に係る研究開発費の金額は0百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、その他事業における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	827,779,092
計	827,779,092

(注) 平成22年4月30日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は551,852,728株増加し、827,779,092株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,944,773	206,944,773	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式。単元株式 数は100株です。
計	206,944,773	206,944,773	-	-

(注) 平成22年4月30日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は、137,963,182株増加し、発行済株式総数は206,944,773株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年9月24日発行)	
第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数(個)	3,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(1単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,884,196(注)1及び7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当り3,883.3(注)2及び7
新株予約権の行使期間	自平成22年10月8日至平成25年9月10日 (行使請求受付場所現地時間)(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,883.3(注)4及び7 資本組入額 1,942.0(注)5及び7
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとしてします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	34,656

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2及び記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとしてします。

転換価額は、当第3四半期会計期間末現在3,883.3円であります。なお、当四半期報告書提出日現在の転換価額については下記7を参照ください。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \left[
 \begin{array}{l}
 \text{既発行株式数} \\
 + \\
 \frac{\text{新発行・} \\ \text{処分株式数} \times \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額}}{\text{時価}}
 \end{array}
 \right]
 \div
 \left[
 \begin{array}{l}
 \text{既発行株式数} \\
 + \\
 \text{新発行・} \\ \text{処分株式数}
 \end{array}
 \right]$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)、併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3 本新株予約権の行使期間は、2010年10月8日から2013年9月10日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2013年9月10日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできません。

- 4 発行価格は、上記2記載の転換価額と同額であります。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
- 6 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

(イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義します。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従います。なお、転換価額は上記2と同様の調整に服します。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

() 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債と同様に取得することができます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債等に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

7 当社は平成22年4月30日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の発行価格及び資本組入額は、株式分割を勘案した数値になっております。

2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年9月24日発行)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(1単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,845,595(注)1及び7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当り3,883.3(注)2及び7
新株予約権の行使期間	自平成22年10月8日至平成27年9月10日 (行使請求受付場所現地時間)(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,883.3(注)4及び7 資本組入額 1,942.0(注)5及び7
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとし、
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	46,000

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2及び記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとし、

転換価額は、当第3四半期会計期間末現在3,883.3円であります。なお、当四半期報告書提出日現在の転換価額については下記7を参照ください。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・} \\ \text{処分株式数} \times \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・} \\ \text{処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3 本新株予約権の行使期間は、2010年10月8日から2015年9月10日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2015年9月10日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできません。

- 4 発行価格は、上記2記載の転換価額と同額であります。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
- 6 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

(イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義します。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従います。なお、転換価額は上記2と同様の調整に服します。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

() 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債と同様に取得することができます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

- (八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債等に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

- 7 当社は平成22年4月30日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の発行価格及び資本組入額は、株式分割を勘案した数値になっております。

ストック・オプション

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年9月16日取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	25,944
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(1単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,594,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当り3,287
新株予約権の行使期間	自平成24年10月1日至平成28年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,287 資本組入額 1,644
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、割当日から平成26年3月31日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも4,800円(以下、「条件価額」という。)以上にならなければ、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社および当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要します。ただし、当社および子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社および当社子会社の使用人が定年退職した場合はこの限りではありません。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日	137,963,182	206,944,773		15,992		18,590

(注) 株式分割を実施し、1株を3株に分割しております。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間においては、大量保有報告書の写しの送付がなく、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成22年10月1日付をもって普通株式1株を3株に株式分割しました。これにより株式数は137,963,182株増加し、発行済株式総数が206,944,773株となっておりますので、下記は株式分割後の状況で記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 18,159,600	-	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 188,640,000	1,886,400	同上
単元未満株式	普通株式 145,173	-	同上
発行済株式総数	206,944,773	-	-
総株主の議決権	-	1,886,400	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式数には、当社所有の自己株式192株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市 金生町下分182番地	18,159,600	-	18,159,600	8.78
計	-	18,159,600	-	18,159,600	8.78

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	9,420	9,850	10,560	10,680	10,590	10,280 3,400	3,385	3,415	3,445
最低 (円)	8,930	8,800	9,170	9,810	9,960	9,350 3,240	2,981	3,065	3,225

(注) 1 . 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 . 印は、株式分割（平成22年10月1日、1株 3株）による権利落後の株価であります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員 の 異動は次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 副社長執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニー プレジデント	取締役	二神 軍平	平成22年9月1日
取締役 専務執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニー 営業本部長	取締役	安藤 吉良	平成22年9月1日

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	131,685	99,875
受取手形及び売掛金	3 46,484	41,643
有価証券	1,899	1,499
商品及び製品	11,003	11,607
原材料及び貯蔵品	9,629	8,205
仕掛品	282	273
その他	21,808	9,222
貸倒引当金	34	75
流動資産合計	222,758	172,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,707	26,507
機械装置及び運搬具（純額）	45,030	44,983
その他（純額）	22,322	23,866
有形固定資産合計	1 98,060	1 95,356
無形固定資産		
のれん	65,895	12,029
その他	2,570	2,582
無形固定資産合計	68,465	14,612
投資その他の資産		
前払年金費用	5,631	5,534
投資有価証券	14,611	18,052
繰延税金資産	58,064	1,103
その他	1,856	1,887
貸倒引当金	978	1,025
投資その他の資産合計	79,186	25,552
固定資産合計	245,711	135,521
資産合計	468,470	307,773

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 36,615	36,135
短期借入金	6,621	6,305
未払法人税等	789	10,390
賞与引当金	2,222	3,858
その他	40,158	35,635
流動負債合計	86,407	92,324
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	80,656	-
長期借入金	70,582	943
退職給付引当金	2,436	2,325
その他	3,538	4,766
固定負債合計	157,214	8,035
負債合計	243,621	100,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金	18,802	18,802
利益剰余金	217,583	188,696
自己株式	36,343	36,329
株主資本合計	216,034	187,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,947	2,795
繰延ヘッジ損益	31	8
土地再評価差額金	89	618
為替換算調整勘定	9,668	5,459
評価・換算差額等合計	6,842	3,273
新株予約権	95	-
少数株主持分	15,561	23,524
純資産合計	224,849	207,413
負債純資産合計	468,470	307,773

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	269,059	281,878
売上原価	145,478	151,910
売上総利益	123,580	129,967
販売費及び一般管理費	1 87,407	1 95,126
営業利益	36,173	34,841
営業外収益		
受取利息	359	428
受取配当金	219	221
為替差益	1,745	-
その他	528	649
営業外収益合計	2,853	1,299
営業外費用		
支払利息	165	208
売上割引	1,803	2,272
為替差損	-	1,863
その他	85	299
営業外費用合計	2,054	4,643
経常利益	36,972	31,498
特別利益		
固定資産売却益	35	998
関係会社出資金売却益	-	1,214
その他	-	108
特別利益合計	35	2,321
特別損失		
固定資産処分損	455	714
貸倒引当金繰入額	417	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	71
その他	120	156
特別損失合計	993	942
税金等調整前四半期純利益	36,014	32,877
法人税、住民税及び事業税	13,086	63,519
法人税等還付税額	-	1,116
法人税等調整額	1,609	65,084
法人税等合計	11,477	2,681
少数株主損益調整前四半期純利益	-	35,558
少数株主利益	4,213	1,553
四半期純利益	20,323	34,004

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	96,528	99,664
売上原価	50,615	53,613
売上総利益	45,912	46,050
販売費及び一般管理費	1 31,179	1 33,378
営業利益	14,733	12,671
営業外収益		
受取利息	108	129
受取配当金	73	36
有価証券売却益	60	-
為替差益	697	-
その他	46	176
営業外収益合計	986	341
営業外費用		
支払利息	54	148
売上割引	571	690
為替差損	-	279
その他	109	155
営業外費用合計	735	1,273
経常利益	14,984	11,739
特別利益		
固定資産売却益	9	6
関係会社出資金売却益	-	243
その他	-	16
特別利益合計	9	266
特別損失		
固定資産処分損	200	253
貸倒引当金繰入額	24	-
その他	-	42
特別損失合計	225	295
税金等調整前四半期純利益	14,768	11,710
法人税、住民税及び事業税	5,244	1,085
法人税等還付税額	-	61
法人税等調整額	289	448
法人税等合計	5,534	1,471
少数株主損益調整前四半期純利益	-	10,238
少数株主利益	1,787	864
四半期純利益	7,447	9,374

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	36,014	32,877
減価償却費	12,203	13,117
貸倒引当金の増減額（は減少）	438	87
賞与引当金の増減額（は減少）	1,053	1,592
退職給付引当金の増減額（は減少）	2 3,900	184
関係会社出資金売却益	-	1,214
売上債権の増減額（は増加）	3,253	6,149
たな卸資産の増減額（は増加）	3,916	1,648
仕入債務の増減額（は減少）	1,580	2,504
その他の流動負債の増減額（は減少）	4,832	3,416
その他	2,589	254
小計	45,028	41,662
利息及び配当金の受取額	584	642
利息の支払額	130	212
法人税等の還付額	3,845	1,715
法人税等の支払額	9,984	79,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,343	35,513
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,470	6,814
定期預金の払戻による収入	12,228	16,501
有価証券の取得による支出	31,030	5,598
有価証券の売却及び償還による収入	29,011	5,198
有形固定資産の取得による支出	18,586	22,365
有形固定資産の売却による収入	-	1,620
投資有価証券の取得による支出	2,828	32
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,398	3,144
関係会社出資金の売却による収入	-	4,947
関係会社株式の取得による支出	-	63,691
その他	100	144
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,378	67,234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,564	1,363
長期借入れによる収入	-	70,000
社債の発行による収入	-	80,672
自己株式の取得による支出	6,496	13
少数株主からの払込みによる収入	744	279
配当金の支払額	3,945	4,840
少数株主への配当金の支払額	1,037	761
その他	140	478
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,310	146,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	296	1,750
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,950	41,722
現金及び現金同等物の期首残高	60,421	84,270
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 71,371	1 125,992

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>前連結会計年度末において当社の連結子会社であったユニ・チャームペットケア株式会社は、平成22年9月1日付で、当社を存続会社とし、ユニ・チャームペットケア株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、当該子会社が消滅いたしました。</p> <p>また、当第3四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であるユニ・チャーム国光ノンウーヴン株式会社が株式を取得し子会社とした株式会社アクエイトと、新たに設立したUnicharm Middle East & North Africa Hyginic Industries. を連結の範囲に含めております。</p> <p>これによる変更後の連結子会社の数は、30社です。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)「企業結合に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「有形固定資産の売却による収入」は82百万円であります。

また、前第3四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「長期借入れによる収入」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「長期借入れによる収入」は185百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第3四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「前払年金費用」は、資産状況をより明確に表示するため、区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含んでいた「前払年金費用」の金額は、5,600百万円であります。

前第3四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含んでいた「繰延税金資産」の金額は、1,045百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 145,436百万円	1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 145,438百万円
2 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金 に対する保証債務は次のとおりであります。 協同組合クリーンプラザ 11百万円	2 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金 に対する保証債務は次のとおりであります。 協同組合クリーンプラザ 27百万円
3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高から除かれております。	
受取手形 176百万円 支払手形 274百万円	

（四半期連結損益計算書関係）

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 販売運賃諸掛 13,778百万円 販売促進費 31,490百万円 広告宣伝費 9,237百万円 従業員給与・賞与 9,330百万円 賞与引当金繰入額 796百万円 退職給付費用 1,047百万円 減価償却費 1,466百万円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 販売運賃諸掛 14,683百万円 販売促進費 37,811百万円 広告宣伝費 9,369百万円 従業員給与・賞与 9,253百万円 賞与引当金繰入額 998百万円 退職給付費用 1,102百万円 減価償却費 1,033百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売運賃諸掛 4,900百万円	販売運賃諸掛 5,147百万円
販売促進費 11,323百万円	販売促進費 13,626百万円
広告宣伝費 3,924百万円	広告宣伝費 3,207百万円
従業員給与・賞与 2,583百万円	従業員給与・賞与 2,685百万円
賞与引当金繰入額 796百万円	賞与引当金繰入額 686百万円
退職給付費用 328百万円	退職給付費用 372百万円
減価償却費 481百万円	減価償却費 261百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 80,440百万円	現金及び預金勘定 131,685百万円
有価証券勘定 10,647百万円	有価証券勘定 1,899百万円
計 91,088百万円	計 133,585百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 12,468百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,693百万円
株式及び証券投資信託の受益証券 7,247百万円	株式及び証券投資信託の受益証券 1,899百万円
現金及び現金同等物 71,371百万円	現金及び現金同等物 125,992百万円
2 退職給付引当金の増減額 当社(ユニ・チャーム株式会社)は平成21年9月30日に退職給付財政の健全性を目的として退職一時金制度に係る引当金残高の一部(4,000百万円)について、金銭の拠出による退職給付信託の設定を行いました。	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	206,944,773

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	18,161,793

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			95

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月31日 取締役会	普通株式	2,202	35	平成22年3月31日	平成22年6月7日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	2,642	42	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額(円)は、平成22年10月1日付で実施した株式分割(1株 3株)を勘案していない金額であります。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	パーソナルケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	79,273	14,002	3,251	96,528	-	96,528
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	1	1	(1)	-
計	79,273	14,002	3,253	96,529	(1)	96,528
営業利益	11,353	2,955	413	14,723	10	14,733

(注) 1 事業の区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

- (1) パーソナルケア・・・ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等
- (2) ペットケア・・・ペットフード製品、ペットトイレタリー製品
- (3) その他・・・食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	パーソナルケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売 上高	223,871	36,479	8,707	269,059	-	269,059
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	2	3	(3)	-
計	223,872	36,479	8,710	269,062	(3)	269,059
営業利益	28,319	6,839	981	36,140	32	36,173

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

- (1) パーソナルケア・・・ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等
- (2) ペットケア・・・ペットフード製品、ペットトイレタリー製品
- (3) その他・・・食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ・ 中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	63,563	23,315	9,649	96,528	-	96,528
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,535	502	-	3,037	(3,037)	-
計	66,098	23,818	9,649	99,566	(3,037)	96,528
営業利益	10,371	3,687	573	14,631	101	14,733

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア台湾、中国、韓国、タイ、インドネシア、オーストラリア等

(2) ヨーロッパ・中東 . . .オランダ、サウジアラビア

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ・ 中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	170,640	68,465	29,952	269,059	-	269,059
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,795	1,586	-	11,381	(11,381)	-
計	180,435	70,051	29,952	280,440	(11,381)	269,059
営業利益	25,233	9,306	1,638	36,178	(5)	36,173

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア台湾、中国、韓国、タイ、インドネシア、オーストラリア等

(2) ヨーロッパ・中東 . . .オランダ、サウジアラビア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	アジア	ヨーロッパ	中東・北アフリカ・北米	計
海外売上高（百万円）	23,315	5,527	4,493	33,336
連結売上高（百万円）	-	-	-	96,528
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.2	5.7	4.7	34.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア 台湾、中国、韓国、タイ、インドネシア、オーストラリア等
- (2) ヨーロッパ オランダ等
- (3) 中東・北アフリカ・北米 サウジアラビア、エジプト、アメリカ等

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	アジア	ヨーロッパ	中東・北アフリカ・北米	計
海外売上高（百万円）	68,473	17,822	13,156	99,452
連結売上高（百万円）	-	-	-	269,059
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	25.4	6.6	4.9	37.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア 台湾、中国、韓国、タイ、インドネシア、オーストラリア等
- (2) ヨーロッパ オランダ等
- (3) 中東・北アフリカ・北米 サウジアラビア、エジプト、アメリカ等

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、パーソナルケア、ペットケア、その他の3つの事業単位を基本に組織が構成されており、各事業単位で日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「パーソナルケア」「ペットケア」「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「パーソナルケア」は、ベビーケア関連商品等、フェミニンケア関連商品等、ヘルスケア関連商品等、クリーン&フレッシュ関連商品等の製造・販売をしております。「ペットケア」は、ペットフード関連商品等、ペットトイレタリー関連商品等の製造・販売をしております。「その他」は、産業資材関連商品等の製造・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	パーソナルケア	ペットケア	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	239,187	37,204	5,486	281,878
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	17	17
計	239,187	37,204	5,503	281,895
セグメント利益(営業利益)	29,324	5,286	212	34,823

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	パーソナルケア	ペットケア	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	83,329	14,084	2,249	99,664
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	5	5
計	83,329	14,084	2,254	99,669
セグメント利益(営業利益)	10,564	2,035	66	12,666

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の

主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	34,823
セグメント間取引消去又は全社	17
四半期連結損益計算書の営業利益	34,841

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	12,666
セグメント間取引消去又は全社	5
四半期連結損益計算書の営業利益	12,671

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

現金及び預金、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	131,685百万円	131,685百万円	- 百万円	（注1）
転換社債型新株予約権付社債	80,656百万円	85,948百万円	5,291百万円	（注2）
長期借入金	70,582百万円	70,514百万円	68百万円	（注3）

（注1）現金及び預金の時価の算定方法

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）転換社債型新株予約権付社債の時価の算定方法

市場価格により算定しております。

（注3）長期借入金の時価の算定方法

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の変更が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
	子会社の取締役 1
	当社の使用人 1,651
	子会社の使用人 1,396
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 2,594,400
付与日	平成22年11月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、割当日から平成26年3月31日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも4,800円(以下、「条件価額」という。)以上にならないければ、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社および当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要します。ただし、当社および子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社および当社子会社の使用人が定年退職した場合はこの限りではありません。</p>
対象勤務期間	自平成22年11月1日至平成24年9月30日
権利行使期間	自平成24年10月1日至平成28年9月30日
権利行使価格(円)	3,287
付与日における公正な評価単価(円)	51,300

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,108円11銭	1株当たり純資産額	2,922円16銭

(注) 1. 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり純資産額は、974円05銭であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	224,849	207,413
普通株式に係る純資産額(百万円)	209,192	183,888
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	95	-
少数株主持分	15,561	23,524
普通株式の発行済株式数(千株)	206,944	68,981
普通株式の自己株式数(千株)	18,161	6,052
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	188,782	62,929

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	319円65銭	1株当たり四半期純利益金額	180円12銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	319円63銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	174円91銭

(注) 1. 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益額は106円55銭であり、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額は106円55銭であります。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	20,323	34,004
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	20,323	34,004
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,579	188,785
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な 内訳(百万円)		
支払利息(税額相当額控除後)	-	9
四半期純利益調整額(百万円)	-	9
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に用いられた普通株式増加数(千株)	5	5,570
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれ なかった潜在株式について前連結会計年度末 から重要な変動がある場合の概要	-	-

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	117円33銭	1株当たり四半期純利益金額	49円66銭
		潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	48円27銭

- (注) 1. 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益額は39円11銭であります。
3. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	7,447	9,374
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,447	9,374
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,471	188,784
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な 内訳(百万円)		
支払利息(税額相当額控除後)	-	8
四半期純利益調整額(百万円)	-	8
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に用いられた普通株式増加数(千株)	-	5,229
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれ なかった潜在株式について前連結会計年度末 から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

自己株式の取得

当社は、平成23年1月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、下記のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

・自己株式の取得を行う理由

株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

・取得の内容

取得する株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 250万株(上限)

株式の取得価額の総額 7,600百万円(上限)

取得する期間 平成23年2月1日から平成23年2月28日まで

取得の方法 東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

第51期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の中間配当については、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 2,642百万円

1株当たりの金額 42円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友	田	和	彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	澤	元	秀	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齊	藤	剛		印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友	田	和	彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	澤	元	秀	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齊	藤	剛		印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年1月31日開催の取締役会において自己株式の取得を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。